

令和4年度

事業計画書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

一般社団法人 日本自動車機械工具協会

総 論

令和4年度の我が国経済は、政府の経済対策を迅速かつ着実に実施すること等により、GDPは過去最高となることが見込まれ、公的支出による経済下支えの下、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進していくとされていますが、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻や新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による影響が懸念される所です。

自動車整備業界においては、令和3年度調査によると、総整備売上高は5年ぶりに減少し、事業場数は6年連続で減少しました。また、整備士数も前年より減少しており、自動車整備技術の高度化に向けた対応とともに、人材不足等への対応が求められています。

こうした中、令和2年度における会員会社の自動車機械工具販売実績は、感染症の影響等により総売上は若干減少したものの、洗車洗浄装置、リフト・ジャッキ・プレス、バッテリー・クーラーサービス機器、エンジン診断用機器等の販売が伸び、8年連続で1,000億円を超えました。今後とも整備業界における人材不足や高度化する整備技術を支えるため、省エネ・省力化・生産性向上に対応した機器等の開発・提供を進めていく必要があります。

当協会は、自動車関連業界の一員として、引き続き、より安全・確実に効率的な検査・整備の実現に貢献し、自動車の安全確保と環境保全に資するよう自動車用機械・器具及び工具の精度の保持、品質の向上、公正な流通の促進を図ってまいり所存であり、今年度は以下の事業について重点的に取り組んでまいります。

1. 新たな自動車検査手法や自動車検査用機器の導入に向けた取り組みの推進

国土交通省では、近年の自動運転技術等の進展を踏まえ、自動車検査において電子制御装置まで踏み込んだ機能確認が必要であるとの認識から、車載式故障診断装置（OBD）を活用した自動車の検査を2024年より導入することとなっています。このOBD検査に用いられる検査用スキャンツールには、その技術基準適合性を確保するため、他の自動車検査用機器と同様、型式の認定制度を設けるとともに、年次検査については、その必要性を含め、諸外国の例も踏まえて調査・検討を進めることとされています。

このため、当協会では、検査用スキャンツールの認定要領等について、関係機関や関係団体と調整を図りつつ策定を進めるとともに、検査用スキャンツールの型式認定試験に使用する試験機の製作を進めてまいります。また、型式認定試験時には、独立行政法人自動車技術総合機構（以下「自動車機構」という。）のサーバーとの連携が欠かせないことから、自動車機構のご協力の下、試験方法等の確立に向けて準備を進めてまいります。加えて、年次検査の必要性についても、調査・検討を進めてまいります。

2. 第37回オートサービスショー2023の開催等による自動車検査整備用機器の普及促進

第37回オートサービスショーは、令和5年6月15日（木）から17日（土）までの3日間にわたり、東京ビッグサイト東展示棟1・2・3ホールにおいて開催することになりました。4年ぶりに開催する本ショーが、自動車整備業界のニーズや整備技術の高度化・省力化に対応するとともに、2024年から開始されるOBD検査に向けた情報発信の場となるよう、委員会を設置してショーの企画、運営に取り組み、来場者並びに出展者の皆様とともに満足していただけるショーの開催を目指して準備を進めてまいります。

また、中小企業等経営強化法に基づく経営力向上設備及び先端設備等に係る生産性向上要件証明書の発行団体として、証明書発行業務を適切かつ迅速に実施し、生産性や省エネ性に優れた検査整備用機器の普及に努めてまいります。

これらの取り組みを通じて、最新の自動車検査整備用機器の一層の普及促進を進め、検査及び整備事業の発展に貢献してまいります。

3. リフト等の適切使用、定期点検等の推進

自動車整備用リフト等の整備用機器については、依然としてその使用中の事故が後を絶たないことから、これらの事故の調査結果を分析して、ホームページ、協会情報紙、業界紙等に掲載するほか、引き続き整備事業者等に対してポスター及びリーフレット等を活用してリフト、門型洗車機、タイヤチェンジャ等、各種整備用機器の適切な使用方法や点検の重要性について啓発活動を進めてまいります。

また、リフトの事故防止リーフレットと動画は、作成後5年以上が経過していることから、これらの改訂版を作成して改めて整備事業者等に配布するとともに、引き続きリフト点検資格者によるリフトの定期点検を推進してまいります。

4. 自動車検査整備用機器等に関する海外の調査、情報収集等の実施

自動車基準認証国際化研究センター（JASIC）が実施する諸外国の自動車検査制度に関する調査については、引き続き当協会からも職員を派遣して自動車の検査に係る各国の情報を収集することとしています。

また、海外における自動車検査用機器の校正の実施状況については、検査用機器の構造、校正方法及び校正用器具校正方法等の状況を調査するため、当協会職員を欧州等の検査機関又は校正機関に派遣し、検査用機器の校正に係る国際的な動向の把握に努めてまいります。

5. 校正業務及び試験業務の適切な実施等の推進

自動車検査用機器は、自動車の安全・環境基準への適合状況を判定するものであり、適

確な精度及び機能を有することが不可欠であることから、これらの機器の精度等の確認を行う校正業務及び試験業務について、より一層の適正化に取り組んでまいります。加えて、感染症の収束が見えない状況の中で、校正業務及び試験業務の実施に当たっては、国の基本的対処方針に基づき必要な感染防止対策を講じてまいります。

具体的には、二輪自動車等のすれ違い用前照灯の検査が導入されたことに伴い、当該検査に使用する前照灯試験機用の校正用器具を全支所・分室に配備します。また、自動車機構で使用する速度計試験機校正用治具（二輪自動車用）の小型軽量化を図り、業務の効率化に努めてまいります。さらに、校正員の教育訓練については、現行の校正要領書及び調整要領書に加え、新型検査用機器の校正実施方法を動画で撮影した教材を各種教習・研修で活用することにより、校正員のスキルアップを図ってまいります。

自動車機構及び軽自動車検査協会の検査用機器に係る判定値誤設定等の再発防止については、試験業務において機器の製作時・設置時における判定値及び判定精度等の確認用チェックシートの見直しを行うとともに、校正業務においては車検場校正作業手順書の見直しを行い、判定値等の確認を徹底してまいります。

また、校正員等に対する交通安全教育については、道路交通法施行規則の一部改正に伴い、アルコール検知器を全支所・分室に配備して運転前後の酒気帯び確認を徹底するとともに、新入職員に対する安全運転研修等を継続してまいります。

加えて、校正業務においては、校正作業中における校正員のミスを防止するため、前年度に引き続き内部監査を強化するほか、全支所・分室の校正関連業務の効率化、業務量の平準化、校正巡回計画の改善等について取り組んでまいります。

6. 協会業務の電子化の推進

既に導入した校正業務の電算システムを活用して、校正結果証明書の協会保管分を電子化し、クラウドサーバーに保管することにより、年間約20万枚の証明書の印刷及び保管を廃止します。また、人事管理システム及び勤怠管理システムを導入し、人事労務データの一元化を図るとともに、タイムカードを廃止して時間外手当の算出を電子的に行います。

加えて、使用過程にある自動車検査用機器の計測値指示装置取付等改造審査の受付に係る依頼書等を電子化し、書面による申請を廃止します。

さらに、協会内の各種届出等の承認について、ワークフローを活用した電子承認システムに順次移行し、押印による承認を廃止します。

このような取り組みを通じ、協会業務全般について電子化を推進し、業務の効率化、迅速化に努めてまいります。

なお、企画委員会、流通委員会、技術委員会、国際委員会及び各部会においても、先に述べた事業活動を行うとともに、自動車機械工具に関する諸課題に取り組めます。

令和4年度に実施予定の事業内容一覧

1. 自動車検査又は整備用の機械及び器具の校正

- 1-1 自動車検査用機械器具の校正の実施
- 1-2 校正事業に係る統計及び分析
- 1-3 校正用器具の研究・開発
- 1-4 校正員の教習及び研修の実施
- 1-5 校正実施要領等の検討及び必要な改正
- 1-6 校正用器具の校正の実施
- 1-7 校正業務の合理化・効率化・高度化・顧客サービスの推進
- 1-8 校正に係る事務作業等のIT化推進
- 1-9 諸外国における自動車検査用機械器具の精度維持体制等に関する調査

2. 自動車検査又は整備用の機械及び器具の基準適合性試験

- 2-1 自動車検査用機械器具の基準適合性試験の実施
- 2-2 基準適合性試験事業に係る統計及び分析
- 2-3 基準適合性試験用器具の研究・開発
- 2-4 基準適合性試験実施要領等の検討及び必要な改正
- 2-5 基準適合性試験用器具の校正の実施
- 2-6 基準適合性試験に係る事務作業等のIT化推進
- 2-7 自動車検査整備用機械器具等の受託試験の実施
- 2-8 動力式トルク制御レンチの型式性能試験の実施

3. 自動車用機械・器具及び工具に関する試験・証明及び調査研究

- 3-1 自動車整備検査用機械器具及び工具に関する調査研究
 - (1) OBD検査に用いる検査機器（検査用スキャンツール）の調査検討
 - (2) 自動車検査用機械器具の仕様の検討
 - (3) 排ガス規制に対応した自動車検査用機械器具の調査研究
 - (4) 自動車新技術に対応した自動車検査用機械器具の調査検討
 - (5) 自動車整備検査用機械器具の事故調査の実施
 - (6) 自動車整備事業者の要望事項の検討
- 3-2 自動車検査用機械器具の計測値指示装置取付改造審査等の実施
- 3-3 自動車整備検査用機械器具及び工具に関する国内及び海外調査・視察
- 3-4 自動車整備検査用機械器具の国内販売及び輸出入の実績調査

- 3-5 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び先端設備等に係る要件を満たしていることを証明する「生産性向上要件証明書」の発行
- 3-6 自動車検査用機械器具校正（点検）用器具のトレーサビリティ証明書の発行

4. 自動車用機械・器具及び工具の使用技術の向上に関する指導

- 4-1 自動車整備用機械器具の事故防止用リーフレット等を活用した啓発活動の推進
- 4-2 自動車整備検査用機械器具の安全対策、事故防止対策の推進
- 4-3 独立行政法人自動車技術総合機構及び軽自動車検査協会の検査員研修への講師派遣
- 4-4 指定自動車整備事業場の自動車検査員等の教習への講師派遣
- 4-5 自動車検査用機械器具の取扱い、保守管理等に関する研修への講師派遣
- 4-6 自動車整備振興会CO・HCテスト校正実施者教習の実施
- 4-7 リフト及び車検機器点検資格者を養成するための試験の実施

5. 講習会、展示会等の開催及び刊行物の発行

- 5-1 第37回オートサービスショー2023の開催準備
- 5-2 会員会社従業員の講習会の開催及び教育用教材の作製
- 5-3 刊行物の発行
 - (1)「自動車検査用機械器具の構造と取扱い」の発行
 - (2)「すれ違い用前照灯測定の解説」の発行

6. 機関誌等による広報活動

- 6-1 協会情報紙「JASEAガイド」の定期的発行
- 6-2 協会ホームページ等を活用した広報活動

7. 公益的団体等への寄附

- 7-1 公益財団法人日本自動車教育振興財団への寄附
- 7-2 公益財団法人日本自動車輸送技術協会への寄附

8. 関係官庁並びに関係団体との連絡協調

- 8-1 関係官庁並びに関連団体の主催する委員会等への委員の派遣及び会議等への出席
- 8-2 関係官庁並びに関連団体の主催する行事への協力
- 8-3 関係官庁並びに関連団体との情報交換及び意見調整
- 8-4 環境規制に関する情報収集